

建築物の解体・改修工事作業を行う皆様へ

◇◇PCBを含む電機機器等の取扱いに注意してください◇◇

## PCB廃棄物の取扱い

- PCB廃棄物は、工事業者（元請け業者）の廃棄物ではありません。
- 建物所有者に代わって、工事業者がPCB廃棄物を処理（運搬、保管、処分）することはできません。

- 1 建築物の解体等の際に発生する変圧器、コンデンサー、蛍光灯・水銀灯安定器等は、ポリ塩化ビフェニル(PCB)を含むおそれがありますので、建物所有者に連絡し、必ず製造メーカーに確認するか又は分析により、PCBを使用又は混入しているか確認が必要です。
- 2 PCBを含む変圧器等はPCB廃棄物(特別管理産業廃棄物)に該当し、建物所有者の処理責任となりますので、建物所有者にPCB廃棄物を引き渡してください。

- \* 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」第17条の規定により有償無償を問わず譲渡し、譲受けの禁止が適用されます。(罰則：3年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金に処し、またはこれを併科)
- \* PCB廃棄物の収集・運搬(積替え・保管)は、特別管理産業廃棄物(PCB廃棄物)収集運搬業の許可が必要です。(罰則：5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金に処し、またはこれを併科されるほか、法人に対し1,000万円以下の罰金)

環境省ホームページ

【ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物処理】

<http://www.env.go.jp/recycle/poly/index.html>

国土交通省ホームページ

【建築物の解体等に伴う有害物質等の適切な取扱い】

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/pdf/fukusanbutsu/asbest/yuugai.pdf>

## ■産業廃棄物についてのお問い合わせ先

### 1. 千葉県 (千葉市、船橋市、柏市を除く)

#### (1) 県庁 (全般的な事項及び市原市)

名 称		電 話	ホームページアドレス
千葉県環境生活部 循環型社会推進課	環境保全活動推進班 (多量排出事業者処理計画等)	043-223-2760	<a href="http://www.pref.chiba.lg.jp/shigen/index.html">http://www.pref.chiba.lg.jp/shigen/index.html</a>
千葉県環境生活部 廃棄物指導課	指導企画班 (管理票交付等状況報告, PCB)	043-223-2757	<a href="http://www.pref.chiba.lg.jp/haishi/index.html">http://www.pref.chiba.lg.jp/haishi/index.html</a>
	産業廃棄物指導室 (収運運搬業)	043-223-2654	
	産業廃棄物指導室 (処分業)	043-223-2655	
	監視指導室 (不適正事案)	043-223-3801	

①循環型社会推進課・・・多量排出等に関すること。②廃棄物指導課・・・①以外の事務に関すること。

#### (2) 地域振興事務所

管轄する市町村	名 称	所 在 地	電 話
市川市、習志野市、八千代市、 浦安市	葛南地域振興事務所 地域環境保全課	〒273-8560	047-424-8093
		船橋市本町1-3-17エイス7階	
松戸市、野田市、流山市、 我孫子市、鎌ヶ谷市	東葛飾地域振興事務所 地域環境保全課	〒271-8560	047-361-2119
		松戸市小根本7	
佐倉市、成田市、四街道市、 八街市、印西市、白井市、 富里市、栄町、酒々井町	印旛地域振興事務所 地域環境保全課	〒285-8503	043-483-1138
		佐倉市鎗木仲田町8-1	
香取市、神崎町、多古町、 東庄町	香取地域振興事務所 地域環境保全課	〒287-8502	0478-54-1311
		香取市佐原イ92-11	
銚子市、旭市、匝瑳市	海匝地域振興事務所 地域環境保全課	〒289-2504	0479-64-2825
		旭市ニ1997-1	
東金市、山武市、大網白里市、 九十九里町、横芝光町、 芝山町	山武地域振興事務所 地域環境保全課	〒283-0006	0475-55-3862
		東金市東新宿1-11	
茂原市、一宮町、白子町、 長柄町、長南町、睦沢町、 長生村	長生地域振興事務所 地域環境保全課	〒297-8533	0475-26-6731
		茂原市茂原1102-1	
勝浦市、いすみ市、大多喜町、 御宿町	夷隅地域振興事務所 地域環境保全課	〒298-0212	0470-82-2451
		夷隅郡大多喜町猿稻14	
館山市、鴨川市、南房総市、 鋸南町	安房地域振興事務所 地域環境保全課	〒294-0045	0470-22-7111
		館山市北条402-1	
木更津市、君津市、富津市、 袖ヶ浦市	君津地域振興事務所 地域環境保全課	〒292-8520	0438-23-2285
		木更津市貝淵3-13-34	

### 2. 千葉市・船橋市・柏市

名 称	所 在 地	電話番号
千葉市環境局資源循環部産業廃棄物指導課	〒260-8722 千葉市中央区千葉港2-1	043-245-5682
船橋市環境部廃棄物指導課	〒273-8501 船橋市湊町2-10-25	047-436-3810
柏市環境部産業廃棄物対策課	〒277-8505 柏市柏5-10-1	04-7167-1696